

夢をカタチに、未来をつくる。

創業支援 の ご案内

2026 年度版

創業を目指す方、創業して間もない方を
信用保証協会がサポートします。



きっかけは、その保証でありたい
滋賀県信用保証協会

オススメ保証制度

保証の名称	スタートアップ創出促進保証
対象者	<p>創業を予定されている方 経営者保証不要!</p> <p><input type="checkbox"/> 事業を営んでいない個人で、2か月以内に法人を設立し事業を開始する具体的な計画がある</p> <p><input type="checkbox"/> 分社化により別法人を設立して事業を開始する予定の法人</p> <p>創業後5年未満の法人</p> <p><input type="checkbox"/> 事業を営んでいない個人が設立した法人で、設立から5年未満である</p> <p><input type="checkbox"/> 分社化により別法人として新たに設立した法人で、設立から5年未満である</p> <p><input type="checkbox"/> 事業を営んでいない個人が開始した事業を法人化し、個人創業時から5年未満である</p>
保証限度額 (※)	3,500万円
融資利率	金融機関所定
保証料率	1.20%
保証期間	10年以内(据置1年) ※申込金融機関からのプロパー協同融資またはプロパー融資残高がある場合は措置3年以内とすることが可能です。
保証割合	100%保証(全部保証)
担保	不要
保証人	不要
必要書類	信用保証協会所定の申込資料のほか、「創業計画書」(スタートアップ創出促進保証制度用)が必要です。

※保証限度額以外に、他の保証との合算限度の定めがあります。

●借入前にご確認ください

創業を予定されている方、または税務申告1期末終了の方は、創業資金総額の1/10以上の自己資金が必要となります。



●ガバナンス体制の確認

本保証制度を利用した方は、原則として法人設立から3年目と5年目に、中小企業活性化協議会が実施するガバナンス体制の整備に関するチェックを受け、「ガバナンス体制の整備に関するチェックシート」(写)を金融機関に提出してください。

保証の名称	大学連携信用保証料割引制度
対象者	<p>(1) いずれかに該当する方</p> <p>①当協会と連携協定を締結する大学に在籍する方または卒業から創業までの期間が5年以内の方</p> <p>②当協会と連携協定を締結する大学の大学発ベンチャー認定制度の認証を受けた方</p> <p>(2) 条件変更等による借入金の返済緩和を実施していない方</p>
保証限度額	利用する保証制度の保証利用限度額以内
保証料率	<p>(1) 開業資金(創業サポート枠)</p> <p>①創業関連保証および一般保証 0.00%</p> <p>②スタートアップ創出促進保証 0.20%</p> <p>(2) 創業関連保証 0.50%</p> <p>(3) スタートアップ創出促進保証 0.70%</p>
取扱期限 (保証申込受付分まで)	令和9年3月31日まで

創業期の保証制度一覧

保証制度の名称	保証限度額 ※	融資利率	保証料率	保証期間(据置)
創業関連保証※2	3,500万円	金融機関所定	1.00%	10年以内(1年)
スタートアップ創出促進保証			1.20%	10年以内(1年)
開業資金(創業枠)	2,500万円	1.70%	1.00% 一般保証 0.37~1.82%	7年以内(1年)
オススメ!! 開業資金(創業サポート枠)	2,500万円	1.70%	0.50% 一般保証 0.00~1.32%	
開業資金(女性創業枠)	1,000万円	1.70%	0.70%	
オススメ!! 開業資金(北部振興枠)	1,000万円	1.70%	0.70%	
オススメ!! 長浜市創業支援資金保証	2,000万円	1.20% 但し 保証金額 1千万円まで 1.00%	0.50% 但し 保証金額 1千万円まで 0.00%	



← 各種保証制度の詳細はこちらから

※ 保証限度額以外に、他の保証との合算限度の定めがあります。
※2 創業関連保証は、商工会、商工会議所連携保証料割引制度の利用が可能です。

保証料補給

守山市	開業資金
補給率	支払われた保証料の1/2
補給方法	審査終了後、指定口座へ振込
補給限度額	30万円 (但し、認定特定創業支援等事業証明者の場合は60万円)
期限	令和9年3月31日まで

栗東市	開業資金
補給率	支払われた保証料の3/10
補給方法	審査終了後、指定口座へ振込
利用回数	複数回可能 (但し、1事業者の上限は50万円)
期限	令和10年3月31日まで

利子補給

高島市	開業資金
補給率	年1.00% (但し、年度内における1事業所の補助限度額は15万円)
補給期間	3年間(36か月)
補給方法	毎年1月1日から12月31日までの間に支払われた利子について申請を受付し、交付

東近江市	開業資金
補給率	年1.00% (但し、年度内における1事業所の補助限度額は15万円)
補給期間	融資を受けられた月から3年間(36か月)
補給方法	毎年1月1日から12月31日までの間に支払われた利子について申請を受付し、交付

※ 詳細は各市までお問い合わせください。

〒520-0806
大津市打出浜2-1「コラボしが21」7階・8階

TEL 077-511-1320

担当部署：保証部 創業支援課



https://www.cgc-shiga.or.jp



公式HP



公式LINE
アカウント

創業支援のご案内



事業を開始するために知識をつけたい

創業サポートセミナー

対象：創業をお考えの方、創業して間もない方
内容：創業時に必要な①経営②財務③人材育成④販路開拓の4つの分野を詳しく講義



創業サポートセミナー参加者の声

- ・創業するにあたり重要なことが学べた！
- ・自分の事業を見つめ直すきっかけを得られた！

オススメ!!

などの声をいただいております！

創業サポートセミナー参加者は、**開業資金(創業サポート枠)**が利用できるよ！
保証料割引のメリットがあるよ。



創業にあたり、事業資金を調達したい

当協会の創業保証制度

対象：事業資金の調達をお考えの方
内容：当協会では創業期にご利用いただける保証制度を揃えています。詳しくは創業期の保証制度一覧をご覧ください。

「信用保証協会」とは…

中小企業・小規模事業者のみならず、金融機関から事業に必要なお金を借りるとき、その保証人となって、お金を借りやすくなるようサポートする公的機関※です。

全国に51の信用保証協会があり、各地域に密着し、業務を行っています。
※信用保証協会は信用保証協会法に基づいて設立された公的機関です。

信用保証協会の仕組み



信用保証協会が保証人となることで、金融機関からの融資をサポートします。

創業前

創業計画策定支援

当協会では、専門家（中小企業診断士）を派遣し、皆さまの創業計画づくりをサポートいたします。派遣費用は無料です。

対象

当協会利用予定の創業予定者で、当協会職員が面談を実施した中で、創業への熱意があり創業策定支援を強く希望される方
※派遣の可否は当協会が金融機関との協議を踏まえ決定します。

派遣回数

最大3回
(信用保証協会の職員や金融機関の担当者も立ち会うことがあります)
※専門家を派遣する場所の確保が難しい場合は、信用保証協会を会場にすることも可能です。

事業計画の作り方をサポートしてほしい

創業後5年未満

協会職員に事業上の悩みなどを相談したい

フォローアップ面談

創業関連保証制度等の利用先に対してフォローアップ訪問を実施し、創業計画の進捗状況の確認や、資金繰りのご相談をさせていただきます。

専門家派遣

・経営診断

『創業支援コース』、『創業フォローアップコース』
経営上の問題（経営・財務・人材育成・販路開拓）を抱える創業期の中小企業者に対し、中小企業診断士を派遣して、成長発展や経営改善に向けた道筋をつけることを目的とした事業です。
派遣回数最大5回（最終報告会含む）

・ピンポイントアドバイス

『SNS・ITコンサルタントコース』、『フードコンサルタントコース』
経営の改善に向けた課題が明確である方に対して、専門家から個別の課題に対するアドバイスを行うことを目的とした事業です。
派遣回数最大6回

・税理士派遣

経営上の問題（経営・財務・人材育成・販路開拓）を抱える創業期の中小企業者に対し、近畿税理士会所属の税理士を派遣し、診断・助言等により、創業者の発展・成長を支援することを目的とした事業です。
派遣回数最大3回

専門家からアドバイスを受けた

お店を広めたい

当協会発行の広報誌で「アナタのお店を紹介します！」

当協会を通じて、創業資金をご利用されたお客様に対し、お店のひとことPRを当協会の広報誌『信用保証レポート』に掲載させていただきます。掲載料は無料です。

広報物のご案内

「創業ガイドブック」

創業を目指す方や創業間もない創業者を対象に、創業計画書の作成手順をわかりやすく解説した『創業ガイドブック』も配布しています！

ダウンロードは
こちらから



専門家派遣の詳細は
こちらから

専門家派遣の詳細は動画を
ご覧ください！



創業相談窓口・出張相談窓口・出張創業相談窓口

当協会では、創業をお考えの方、創業して間もない方を応援させていただくため、「創業相談窓口」を開設しています。

創業相談窓口	女性創業者のための相談窓口
創業支援担当者が対応いたします。	女性職員が対応いたします。
受付時間：9：00～12：00/13：00～17：00（土、日、祝日を除く）	
お問い合わせ先：保証部 創業支援課 TEL：077-511-1320	

県内2カ所でも出張相談窓口を設置しています。

場所	相談日	受付時間
彦根商工会議所	毎月第2水曜日（祝日の場合は翌営業日）	10：00～12：00 13：00～15：00
長浜商工会議所	毎月8日（土、日、祝日の場合は翌営業日）	
	毎月18日（土、日、祝日の場合は翌営業日） 創業専用相談窓口【要予約制】	